

四半期報告書

(第15期第3四半期)

株式会社アイフィスジャパン

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月6日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年 9月30日)

【会社名】 株式会社アイフィスジャパン

【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大 沢 和 春

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (千円)	2,227,895	738,489	3,475,760
経常利益 (千円)	62,025	14,342	280,077
四半期(当期)純利益 (千円)	24,596	10,086	85,116
純資産額 (千円)	—	1,500,722	1,514,713
総資産額 (千円)	—	1,925,570	1,936,187
1株当たり純資産額 (円)	—	28,539.24	29,717.74
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	482.48	198.16	1,681.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	481.87	197.91	1,666.49
自己資本比率 (%)	—	75.0	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,989	—	157,954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,708	—	△429,641
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△59,182	—	△25,879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	992,433	845,917
従業員数 (人)	—	134	93

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指数等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業は、第14期連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）まで投資情報事業、IR事業、証券ドキュメント事業、投信ドキュメント事業に区分しておりましたが、市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融情報事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に第15期連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）より変更することとし、投資情報事業、ドキュメントソリューション事業、ファンドディスクロージャー事業、ASP・DB事業に区分することにいたしました。

また、システム開発を行う株式会社ヴィオが平成21年5月31日付で当社の完全子会社となったことで、当第3四半期連結会計期間より上記の4つの事業区分にITソリューション事業が加わり投資情報事業、ドキュメントソリューション事業、ファンドディスクロージャー事業、ASP・DB事業、ITソリューション事業の5つの事業区分となりました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	134 (46)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	66 (7)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
ITソリューション事業	(千円)	36,043
合計	(千円)	36,043

- (注) 1 セグメント間の取引について相殺消去しております。
2 ITソリューション事業以外のセグメントは生産活動を行っておりませんので、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
ITソリューション事業	(千円)	82,781
合計	(千円)	82,781

- (注) 1 セグメント間の取引について相殺消去しております。
2 ITソリューション事業以外のセグメントは受注から納品までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
投資情報事業	(千円)	110,204
ドキュメントソリューション事業	(千円)	241,323
ファンドディスクロージャー事業	(千円)	309,312
ASP・DB事業	(千円)	19,858
ITソリューション事業	(千円)	57,790
合計	(千円)	738,489

- (注) 1 セグメント間の取引について相殺消去しております。
2 当第3四半期連結会計期間において総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国など海外経済の回復やエコカー減税などの政府による景気対策を背景に、大企業の製造業を中心に持ち直しが鮮明になっております。また、大型連休や晴天の日が多かったことから旅行や小売りが好調でありました。しかしながら、雇用環境の悪化に歯止めがかからず、所得に対する不安から外需に比べ内需の弱い状況にあります。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「金融情報サービス」「ドキュメントソリューション」「ITソリューション」の3つの機能を活かし、グループ各社が連携しながら相互の強みを利用した多様なサービス提案ができる体制作りに取り組み、従来のサービスの枠に囚われない新たな顧客および商材の発掘を行いました。

投資情報事業におきましては、金融機関のコスト削減の影響も残りますが、『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）や『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）、『キャピタルアイ・ニュース』などのウェブサービスが新規の会員を獲得しつつあります。また個人投資家向けウェブサービスの『IFIS 株予報』の利用者が順調に拡大しつつあることから、平成21年8月より同サイトへの広告掲載を開始し、広告主を獲得してまいりました。その結果、売上高は110百万円、営業利益は28百万円となりました。

ドキュメントソリューション事業におきましては、証券調査レポートやセミナー資料などの印刷需要の低迷が続いておりますが、通販やカタログなど金融ドキュメント以外の印刷需要掘り起こしに加え、翻訳や物流など当社グループの持つ機能を総合したソリューションの提案を行っております。その結果、売上高は241百万円、営業利益は17百万円となりました。

ファンドディスクロージャー事業におきましては、見送りが続いていた新規ファンドの設定に動きが見られ始め、改訂が見込まれる新目論見書などと共に今後発生が予想される需要の取り込みに着手しております。その結果、売上高は309百万円、営業利益は51百万円となりました。

ASP・DB事業におきましては、大手確定拠出年金運営機関のASPの利用や、J-REIT関連データベースサービスがコンスタントに売上げを計上しております。しかし新たな機能の追加やシステムの刷新などの設備投資に関して、顧客側の計画見直しなどにより延期や縮小が発生しました。その結果、売上高は19百万円、営業利益は2百万円となりました。

ITソリューション事業におきましては、平成21年8月に子会社である株式会社ヴィオの民事再生が完了しました。主要顧客との関係も民事再生法適用申請以前と同様であり、大手システム開発会社からの受託開発業務を中心に受注を獲得しました。その結果、売上高は57百万円、営業利益は3百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は738百万円、営業利益は5百万円となりました。また、経常利益は14百万円、四半期純利益は10百万円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産残高は、1,925百万円となり、前連結会計年度末と比較して10百万円減少いたしました。

資産の部におきましては、前連結会計年度末と比較して流動資産が44百万円増加しております。これは主に現金及び預金が162百万円増加した一方で、売掛金が115百万円減少したことによるものであります。また、固定資産が54百万円減少しております。これは主に、有形固定資産が21百万円、ソフトウェアが48百万円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比較して流動負債が28百万円減少しております。これは主に、買掛金が57百万円、未払法人税等が36百万円減少する一方で、賞与引当金が25百万円、その他が40百万円増加したことによるものであります。また、固定負債が31百万円増加しております。これは主に、負ののれんが22百万円増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比較して株主資本が12百万円減少しております。これは主に自己株式13百万円の取得によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、992百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、取得した資金は36百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益14百万円、減価償却費38百万円、賞与引当金の増加額22百万円、売上債権の減少額81百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債権の減少額24百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は35百万円となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出36百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は33百万円となりました。

これは主に、民事再生債務の返済による支出19百万円、自己株式の取得による支出13百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,070	51,070	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	51,070	51,070	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
- ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

- ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成21年9月30日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
 - (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成21年9月30日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	51,070	-	381,290	-	437,090

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,070	51,070	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,070	—	—
総株主の議決権	—	51,070	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は490株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.96%)となっている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	20,190	18,250	18,580	23,790	28,400	27,800	24,940	27,200	29,500
最低(円)	16,670	16,710	16,510	18,100	20,800	23,900	20,200	23,600	27,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,042,433	879,517
売掛金	199,024	314,487
その他	73,474	75,909
貸倒引当金	△730	—
流動資産合計	1,314,201	1,269,914
固定資産		
有形固定資産	※1 67,781	※1 89,012
無形固定資産		
のれん	18,695	27,385
ソフトウェア	395,910	444,181
ソフトウェア仮勘定	20,652	—
その他	612	13,634
無形固定資産合計	435,870	485,201
投資その他の資産	107,717	92,058
固定資産合計	611,368	666,273
資産合計	1,925,570	1,936,187
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,016	245,573
1年内返済予定の長期借入金	—	481
未払法人税等	961	37,037
賞与引当金	32,994	7,203
その他	170,372	130,178
流動負債合計	392,343	420,473
固定負債		
負ののれん	22,488	—
その他	10,015	1,000
固定負債合計	32,503	1,000
負債合計	424,847	421,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,290	380,690
資本剰余金	437,090	436,490
利益剰余金	638,445	639,333
自己株式	△13,310	—
株主資本合計	1,443,514	1,456,513
少数株主持分	57,208	58,199
純資産合計	1,500,722	1,514,713
負債純資産合計	1,925,570	1,936,187

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,227,895
売上原価	1,490,327
売上総利益	737,568
販売費及び一般管理費	※1 686,222
営業利益	51,345
営業外収益	
受取利息	1,366
受取配当金	2
負ののれん償却額	7,496
その他	2,093
営業外収益合計	10,958
営業外費用	
支払利息	0
自己株式取得費用	167
その他	110
営業外費用合計	278
経常利益	62,025
特別損失	
固定資産除却損	※2 830
特別損失合計	830
税金等調整前四半期純利益	61,194
法人税、住民税及び事業税	36,314
法人税等調整額	74
法人税等合計	36,389
少数株主利益	208
四半期純利益	24,596

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高		738,489
売上原価		510,432
売上総利益		228,056
販売費及び一般管理費	※1	222,318
営業利益		5,737
営業外収益		
受取利息		221
負ののれん償却額		7,496
その他		1,164
営業外収益合計		8,882
営業外費用		
支払利息		0
自己株式取得費用		167
その他		110
営業外費用合計		278
経常利益		14,342
特別損失		
固定資産除却損	※2	47
特別損失合計		47
税金等調整前四半期純利益		14,294
法人税、住民税及び事業税		5,352
法人税等調整額		△1,566
法人税等合計		3,786
少数株主利益		421
四半期純利益		10,086

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	61,194
減価償却費	113,293
のれん償却額	8,689
負ののれん償却額	△7,496
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	230
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,172
受取利息及び受取配当金	△1,368
支払利息	0
固定資産除却損	830
売上債権の増減額 (△は増加)	131,323
仕入債務の増減額 (△は減少)	△57,557
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,374
その他	△12,902
小計	270,785
利息及び配当金の受取額	1,368
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△111,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,096
無形固定資産の取得による支出	△43,856
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 60,512
差入保証金の差入による支出	△1,863
差入保証金の回収による収入	412
短期貸付金の増減額 (△は増加)	50,000
定期預金の預入による支出	△20,000
定期預金の払戻による収入	3,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△481
民事再生債務の返済による支出	△19,726
株式の発行による収入	1,197
自己株式の取得による支出	△13,486
配当金の支払額	△25,485
少数株主への配当金の支払額	△1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,182
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	146,516
現金及び現金同等物の期首残高	845,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 992,433

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ 株式会社アイコス 株式会社ヴィオ 平成21年5月31日付で株式会社ヴィオの発行済株式数の100%を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。
連結子会社の事業年度等に関する事項	第2四半期連結会計期間に連結子会社となった株式会社ヴィオにつきましては、決算日を3月31日から12月31日に変更したことにより、当社の連結決算日と一致しております。よって、すべての連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しております。
のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。負ののれんは、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方式によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 103,650千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 82,566千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 64,076千円 給与手当 299,616千円 賞与引当金繰入額 20,703千円
※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物付属設備 657千円 工具器具備品 173千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 19,506千円 給与手当 101,031千円 賞与引当金繰入額 15,291千円
※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 47千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 1,042,433千円
	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△50,000</u> "
	現金及び現金同等物 992,433千円
※2	株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の取得により新たに株式会社ヴィオを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。
	流動資産 90,406千円
	固定資産 16,525 "
	流動負債 △43,824 "
	固定負債 △25,073 "
	負ののれん △28,034 "
	株式の取得価額 <u>10,000</u> 千円
	現金及び現金同等物 <u>70,512</u> "
	差引：株式の取得による収入 60,512千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	51,070

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	490

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,485	500	平成20年12月31日	平成21年3月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	四半期末 残高 相当額 (千円)
工具器具備品	9,679	3,704	5,975

- (2) 未経過リース料四半期末残高相当額

1年内	1,786千円
1年超	4,331千円
合計	6,117千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(四半期連結累計期間)

支払リース料	1,833千円
減価償却費相当額	1,667千円
支払利息相当額	170千円

(四半期連結会計期間)

支払リース料	489千円
減価償却費相当額	450千円
支払利息相当額	51千円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	投資情報 事業 (千円)	ドキュメン トソリューション 事業 (千円)	ファンドデ ィスクロー ジャー事業 (千円)	A S P・D B事業 (千円)	I Tソリ ューション事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	110,204	241,323	309,312	19,858	57,790	738,489	—	738,489
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	7,703	—	—	9,117	16,820	△16,820	—
計	110,204	249,026	309,312	19,858	66,908	755,310	△16,820	738,489
営業利益	28,800	17,597	51,047	2,918	3,439	103,802	△98,064	5,737

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	投資情報 事業 (千円)	ドキュメン トソリューション 事業 (千円)	ファンドデ ィスクロー ジャー事業 (千円)	A S P・D B事業 (千円)	I Tソリ ューション事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	337,301	812,725	957,716	62,362	57,790	2,227,895	—	2,227,895
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,300	25,145	2	—	9,117	35,564	△35,564	—
計	338,601	837,870	957,718	62,362	66,908	2,263,460	△35,564	2,227,895
営業利益	73,943	66,484	189,164	1,708	3,439	334,740	△283,394	51,345

(注) 1 事業区分の方法

- (1) 事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。
- (2) 当第2四半期連結会計期間に、株式会社ヴィオを連結の範囲に含めたため、当第3四半期連結累計期間から新たな事業区分として「ITソリューション事業」を追加しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・IRコンサルティングサービス
ファンドディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
A S P・D B事業	・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成A S P提供サービス
I Tソリューション事業	・システム提案/開発/保守運用サービス

3 事業区分の方法の変更

事業の種類別セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度において「投資情報事業」「IR事業」「証券ドキュメント事業」「投信ドキュメント事業」に区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンドディスクロージャー事業」「ASP・DB事業」の事業区分に変更することといたしました。

このセグメント区分の変更は、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融情報事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、前連結会計年度における事業区分によった場合の当第3四半期連結累計期間「事業の種類別セグメント情報」は以下の通りであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	投資情報 事業 (千円)	IR事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	ITソリュ ーション事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	344,801	105,062	710,037	1,010,203	57,790	2,227,895	—	2,227,895
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,300	—	26,127	2	9,117	36,546	△36,546	—
計	346,101	105,062	736,164	1,010,205	66,908	2,264,442	△36,546	2,227,895
営業利益	69,866	30,423	32,306	198,704	3,439	334,740	△283,394	51,345

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び当第3期半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び当第3期半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
28,539円24銭	29,717円74銭

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	482円48銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	481円87銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	24,596
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	51,037
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	65
普通株式増加数(株)	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	198円16銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	197円91銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	10,086
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	51,070
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	64
普通株式増加数(株)	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月28日

株式会社アイフィスジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

